

議案第 98 号

権利の放棄について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 9 月 2 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により、提案するものであります。

権利の放棄について

市は、次の債権を放棄する。

1 債権の内容

介護保険サービス自己負担金収入

2 債務者

1人

3 放棄する債権額

26,824円

4 放棄の理由

当該債権の消滅時効における10年の時効期間（民法（明治29年法律第89号）第167条第1項）の経過により、裁判手続による執行の方法を利用することが事実上できず、収納が困難であるため

(参 考)

介護保険サービス自己負担金収入

放棄対象債権内訳表

番号	放棄する債権額	利 用 月	備 考
1	26,824 円	平成17年2月～4月, 7月, 8月	市内在住

納期限 各利用月の翌々月10日 時効期間 10年